

大阪で使へなくなつた車を縣の検査官をゴマストテ、運輸の許可を受け
 てるのです。そのためよく事故が起るのです。
 そうすると罰金制で三十疋も五十疋も引かれるのです。
 このため一月の日給の者は五十疋しか日に入らない時が多いのです。
 米が一斤三十五疋もする現在どうして食ふて行かれますか？
 食事時間もなく、ナンダカンタと理由を付けては罰金をかけると言ふ
 キツイ勤務で大部介の人が、胃腸や肺病や肋膜炎や神経衰弱で、働けそう
 にかつてゐるのです。

御覽なさい。従業員の青い顔を見ては、あつてゐるではありませんか。
 こんな倒れようになつてゐる私達に又その上に居残りますか。私達もこれ
 させでゐるのです。

私達の要求が無理でせうか。
 全福岡の市民の皆さん

皆さんを御騒がせしてすみませんが、私達が安心して働く
 皆さん市民の思案を足として働ける様私達に御同情下さいまして、
 私達を勝せして下さい。
 市民の皆様をお願ひします。

★ 福岡電車従業員待遇改善委員会
 代表 福岡地方産田本行 会長
 福岡市海軍第一百機木町
 電話 五五五



福岡協同會福岡出張所

發第一九三號

昭和十一年九月二十五日

福岡出張所長 清原 進

協同會調査部長 長 岡 保 太郎 殿

福岡電車株式會社従業員労働協議 (第二報) 狀況別紙の通
 報報告申上候

852